

質問事項に対する回答書

(工事名)関越自動車道 六日町地区函渠工工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の 番号等	質問事項	回答
1	7月16日	入札公告	10	4-6	・「本工事における過度なコスト負担を要する提案」として、「発注図書(参考図を除く)において示された仕様変更の提案」との記載がありますが、特記仕様書及びR&C技術資料に記載の滑材および裏込め材に使用する材料の変更は仕様変更の提案となりますでしょうか。	滑材においては必要に応じ使用するものであり、現段階で施工を規定しているものではございません。そのため、仕様変更の提案にはならないものとしてお考えください。 裏込め材においては、特記仕様書23-18 推進工に記載のとおり、施工を実施するものとして規定しているため、仕様変更の提案になるものとしてお考えください。
2	7月16日	図面②	117/272	ガイド導坑(その1)	・図面に示されるガイド導坑は在来工法によるトンネルの掘削が示されていますが、ガイド導坑の形状や掘削・支保方法は「発注図書において示された仕様」との認識でよろしいでしょうか。	その通りお考えください。
3	7月16日	特記仕様書	51	27-12	・遠隔臨場について、「これに関する費用は監督員と受注者とで協議して定める」との記載がありますが、技術提案の評価項目②に対しての遠隔臨場に関する提案を妨げるものではないとの認識でよろしいでしょうか。	その通りお考えください。
4	7月16日	特記仕様書	37	23-19-3 土留工-施工	・「(1)鋼矢板の打設工法は鋼矢板圧入機(硬質地盤対応)による施工を標準とする。」とありますが、鋼矢板10H型の適用圧入長は12mまでであり当工事では一部適用できません(添付の一般社団法人圧入工法協会積算資料2ページ参照)。ご確認・ご回答をお願いします。	施工可能な工法があることを確認しております。貴社の施工計画に基づきお考えください。